B　①株式会社ツーリスト千葉　②第３種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第３－499号　④株式会社ツーリスト千葉　千葉県千葉市若葉区北大宮台24番21号　代表取締役　小川恵　⑤本社営業所　千葉県千葉市若葉区北大宮台24番21号　⑥平成６年２月21日　⑧平成30年４月30日　⑩300万円　⑪千葉県知事　⑫千葉県千葉市若葉区北大宮台24番21号　株式会社ツーリスト千葉　代表取締役　小川恵

B　①株式会社リクルートホールディングス　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－5281号　④株式会社リクルートホールディングス　東京都中央区銀座八丁目４番17号　代表取締役　峰岸真澄　⑤グラントウキョウサウスタワー　東京都千代田区丸の内１－９－２グラントウキョウサウスタワー33階ＲＬＳ企画統括室　⑥平成15年２月25日　⑧平成30年４月27日　⑩750万円　⑪東京都知事　⑫東京都中央区銀座八丁目４番17号　株式会社リクルートホールディングス　代表取締役　峰岸真澄

B　①Yellow Travel Service　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３－984号　④鈴木勝　神奈川県横浜市瀬谷区南瀬谷２丁目15番地４　⑤本社　神奈川県相模原市中央区水郷田名３丁目４番地11　⑥平成23年７月29日　⑧平成30年３月20日　⑩300万円　⑪神奈川県知事　⑫神奈川県横浜市瀬谷区南瀬谷２丁目15番地４　鈴木勝

B　①YOKOHAMA TRAVEL INC.　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３－1014号　④大石友幸　神奈川県横浜市磯子区磯子台25番15－２号　⑤YOKOHAMA TRAVEL INC.　神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町２丁目22番３号　⑥平成25年４月22日　⑧平成30年４月15日　⑩450万円　⑪神奈川県知事　⑫神奈川県横浜市磯子区磯子台25番15－２号　大石友幸

B　①一般財団法人信和会　②第３種旅行業　③長野県知事登録旅行業第３－574号　④一般財団法人信和会　長野県松本市旭３丁目１番１号　理事長　丸田由男　⑤アメニティーモール　長野県松本市旭３丁目1番1号　⑥平成28年５月25日　⑧平成30年３月31日　⑩300万円　⑪長野県知事　⑫長野県松本市旭３丁目１番１号　一般財団法人信和会　理事長　丸田由男

B　①有限会社愛昇会　②第２種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第２－1223号　④有限会社愛昇会　愛知県半田市宮本町六丁目215番地の１　代表取締役　荻原政雄　⑤本社営業所　愛知県半田市宮本町六丁目215番地の１　⑥平成19年５月22日　⑧平成30年４月24日　⑩1100万円　⑪愛知県知事　⑫愛知県半田市宮本町六丁目215番地の１　有限会社愛昇会　代表取締役　荻原政雄

C　①株式会社タビスタ・インターナショナル　②第３種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第３－1444号　④株式会社タビスタ・インターナショナル　愛知県春日井市篠木町７丁目41番地15号　代表取締役　竹田雅彦　⑤本社営業所　愛知県春日井市篠木町７丁目41番地15号　⑥平成19年11月17日　⑨平成30年４月16日　⑩750万円　⑪愛知県知事　⑫愛知県春日井市篠木町７丁目41番地15号　株式会社タビスタ・インターナショナル　代表取締役　竹田雅彦

B　①特定非営利活動法人松江ツーリズム研究会　②第３種旅行業　③島根県知事登録旅行業第３－72号　④特定非営利活動法人松江ツーリズム研究会　島根県松江市西川津町3081番地15　理事長　山本素久　⑤本社営業所　島根県松江市殿町428番地　⑥平成19年８月28日　⑧平成30年４月17日　⑩300万円　⑪島根県知事　⑫島根県松江市西川津町3081番地15　特定非営利活動法人松江ツーリズム研究会　理事長　山本素久

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第51条第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第51条第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第48条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成30年５月21日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A　①The First株式会社　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－7174号　④The First株式会社　京都府長岡京市柴の里１番地70　代表取締役　藤田好紀　⑤東京営業所　東京都千代田区麹町２丁目12番13号ＬＹＮＸ麹町６階　⑥平成28年６月16日　⑦平成30年２月21日　⑧60万円　⑨300万円

A　①一般財団法人あんしん財団　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－6498号　④一般財団法人あんしん財団　東京都新宿区信濃町34番地　代表理事　山岡徹朗　⑤本社営業所　東京都新宿区信濃町34番地ＪＲ信濃町ビル５階　⑥平成14年８月22日　⑦平成30年３月２日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①株式会社ＪＴＢ中国四国　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第1769号　④株式会社ＪＴＢ中国四国　広島市中区紙屋町二丁目１番22号　代表取締役　大小田博之　⑤本社営業部　広島市中区紙屋町２－１－22　⑥平成17年10月18日　⑦平成30年４月３日　⑧2400万円　⑨１億2000万円

A　①株式会社ＪＴＢ関東　②第１種旅行業　③観光庁長官登録旅行業第1578号　④株式会社ＪＴＢ関東　埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２　代表取締役　今枝敦　⑤本社　さいたま市中央区新都心11－２　⑥昭和63年５月12日　⑦平成30年４月４日　⑧2600万円　⑨１億3000万円

A　①とまれる株式会社　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－6791号　④とまれる株式会社　東京都千代田区外神田二丁目17番２号　代表取締役　三口聡之介　⑤とまれる販売センター東京都千代田区外神田２－17－２共和ホームズ延寿御茶ノ水３階301　⑥平成26年６月５日　⑦平成30年４月10日　⑧60万円　⑨300万円